

事 務 連 絡
令和3年1月12日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第5弾）について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記につきまして、（公社）神奈川県食品衛生協会より連絡がありました。

令和3年1月12日付け「緊急事態宣言発出に基づく協力要請について」では、緊急事態宣言を受けた時短営業の要請にご協力いただいた場合の協力金についての記載がありませんでしたが、このたび、県ホームページに新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第5弾：1月12日～2月7日）の概要が掲載されましたので、貴組合員並びに従業員への周知方よろしくお願いいたします。

神奈川県ホームページ

○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第5弾）について

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/coronavirus/kyouryokukin_5th.html

※ 協力金（第5弾）に関する問い合わせ先

（受付時間）月曜から金曜（祝日は除く） 9時から17時

080-7490-7903

080-7490-7908

080-7490-7913

080-7490-7927

080-7490-7992

*かけ間違いのないよう、ご注意ください。